

ひとが輝くまち

広報

ゆざ



YUZA Town Public Relations

平成30年 No.690

8

今月の話題

平成30年度町政座談会 …………… 2P

臂曲地区の採石計画に対し不認可とする処分が下されました …… 4P

ほか



平成30年度

町政座談会



講堂で座談会を行う蕨岡まちづくりセンター

5月21日(月)～30日(水)にかけて、町内各地区で町政座談会が行われました。地域住民の皆さまからいただいたさまざまなご意見やご要望の一部を紹介します。

※掲載にあたり主要部分を抜粋しています。詳細な内容は各まちづくりセンターや、町HPでご覧になることができます。

☎ 72-4523 企画課企画係

岩石採取関連

●岩石採取に関する計画認可の再申請について、60日以内に県が何らかの判断を行うという理解で良いか。

60日というのは、「岩石採取の申請」に対する回答期限ということである。

県は、申請に対して書類の補正命令を出しているようであり、書類がすべて整うまで通常は2週間ほどかかるかとみている。署名簿を届ける知事への要請行動は県の判断が下される前であり、十分に間に合うと思われる。

小学校の統廃合

トピックス

●小学校の統廃合や中学校、遊佐高校の今後について、どのような方針か。(蕨) (吹)

どのタイミングで子どもたちの教育環境を整備しないとならないのか、真摯に議論しなくてはならない。場所やタイミングなどについては、遊佐町立学校適正整備審議会で審議してもらっている。幅広く町民からも意見を聞き、最終的には審議会等の答申を待って教育委員会で判断する。小学校が1つに統合されれば、中

男性の平均寿命

トピックス

●男性の平均寿命が県内最低とのことであるが、町はこれについてどう考えているか。また、どう対応していくか。(蕨) (福)

大きな課題だと考えている。町においては三大生活習慣病での死亡率が高く、その他に糖尿病関係の病気の方が多くなっている。健康寿命の延伸には、健診受診率の向上が重要と考えているが、全国的には社会的活動が熱心な地域ほど健診の受診率が高くなっている。「はつらつ貯筋講座」の推進や、「健康マイレージ制度」の活用など、町民の健康づくりをしっかりと取り組んでいきたい。

タクシー券の利用

トピックス

●運転免許証自主返納促進制度、福

社タクシー事業でタクシー券をそれぞれ配布しているが、利用率の向上や、配布枚数の拡大について検討していただきたい。(遊) (稲)

運転免許自主返納促進制度は福祉タクシー事業ほど利用率が上がっていない。少しでも運転免許の自主返納が進むように、制度の充実を図っていきたい。福祉タクシー事業では、年間約800名の方が申請をされ、そのうち3割の人が使い切っているようである。実態を分析しながら、利用率向上の方策を検討していきたい。

えーこや八福神跡地の活用について

●えーこや八福神跡地の活用について、一日も早い活用を望む。(西)
 昨年より商工会、農協等関係機関と協議を行っている。町としては加工所としての利用のみならず、福祉施設など、多目的な利用も検討している。町の特産品等の開発を行っている遊佐ブランド推進協議会を法人化して加工所とする案もある。さまざまな利用方法があると思われるが、年度内に道筋をつけたいと考えている。

通学路に関する要望について

●通学路の歩道やガードレール設置、歩道除雪を要望したい。(稲) (高)

各地区より通学路の歩道設置について要望をいただいている。「学校から1km以内で往復40人以上が通行すること」が県の整備基準となっている。

ガードレール設置については、要望のあった山崎く下当間を確認した結果、設置基準に満たない法面勾配であった。しかし、路肩すぐ脇に水路があり転落の危険性があるため、設置に向け検討したい。

歩道除雪については、歩道除雪機の侵入が不可能な場所など、どうしても対応できない部分もある。そのような箇所については、従来どおり集落からのご協力をお願いしたい。通学時間前の除雪完了については、引き続き指示を行っていく。

菅里体育館の改修について

●菅里体育館(避難場所)の修繕についてご検討いただきたい。(高)

築約60年となりかなり劣化が激しく、解体する方向で考えている。現在も利用している団体があるため、

簡易なものについては修繕等対応する。

また、現在、県で鳥海山の火山噴火災害時に対する避難計画の策定を行っており、年度内の完成予定となっている。一定の方針が示され次第、町の地域防災計画の見直しを行い、解体時期についてもその中で検討をしていきたい。

自主防災について

●避難所に定められている防災センター等の施設が、深夜・早朝は錠ざれ利用できない。役員に鍵を渡すなどの対応はできないか。(遊)

町の方針として夜間、早朝の避難対応を定め、集落ごとに対応方法を詰めていくべきだと思っている。今後、対応方法をご相談させていただきたい。

旧菅里保育園の活用について

●旧菅里保育園の今後の利用計画について。集落への貸出しは可能か。(高)

現在、主に防災資機材の格納庫として利用している。今後の利用計画方針については、「町有地等有効活用検討委員会」で検討を行っている。

松くい虫対策について

●松くい虫に強い苗を開発している。と聞くと、導入してみてもどうか。また、下刈りを行うことも検討してみても。(稲)

「抵抗苗」ということで、県で松くい虫に強い苗の開発に着手している。試験的には完成しており、来年度以降植樹を計画している。

また、松林の抵抗力が弱まる原因のひとつとして、下刈り等の保育作業が行き届いていないことが挙げられるため、防除以外にも、県と協議しながら下刈りや間伐、除伐を進めていきたい。

各地区略称

- (蕨) 蕨岡地区
- (遊) 遊佐地区
- (稲) 稲川地区
- (西) 西遊佐地区
- (高) 高瀬地区
- (吹) 吹浦地区

※新庁舎建設については次のページをご覧ください。

新庁舎建設について

●新庁舎検討委員会の位置づけは。(遊)

検討委員会の役割は基本計画案の策定と基本設計であり、全体のスキームとしては、庁舎内部のプロジェクト会議、検討委員会、課長会議を繰り返してフィードバックをしていく。検討委員会の決定は町の決定ではないが、大変重きを置いており、十分尊重しながら決定をしていくスタンスである。

●庁舎内部のプロジェクト会議での議論はきちんと行われているか。(遊)

庁舎内各課にヒアリングを行いつながら検討委員会に提示しているが、本格的な議論はこれからである。

●予算16億5千万円の内訳は。(高)

最低額として示しているものが、現庁舎の機能をそのまま移す場合の額16億5千万円である。最高額は現庁舎機能に加え、防災センターの機能も含めた場合で22億円強との試算結果であった。これらも含め、他にも何案がある中で検討を進めて行く。

●候補地が決定したが、出入り口が狭いのではないか。(蔵)

道路計画が次なる大きな課題であると認識している。交番と民家の間の間口は狭く、県道から入る為の道路も県道並みの道路幅員が必要だと

考えている。

●建設後の現庁舎跡地を公園や広場にしてはどうか。(遊)

用地の関係上、新庁舎側に駐車場が潤沢に取れないため、現庁舎を更地にして駐車場にすることが必須になると思われる。他にもさまざまな検討内容があり、優先順位を決めて取捨選択していく予定である。この要望についても検討委員会で検討させていただく。

●新庁舎にすべての機能を集約させるべきだと思うが、検討しているか。(遊)

さまざまなシミュレーションをしているが、仮に集約した場合だと予算規模が当初の2倍ほど膨らむ可能性がある。「使いやすいコンパクトな建物」という方針を示しており、将来の人口変動、職員規模を考慮して過大にならないよう議論を進めている。今後さまざまな会合の場で議論いただき、ご意見のとりまとめをしていきたい。

●議会の傍聴席は見やすくなるようご配慮いただきたい。(吹)

現在、規模や構造についての検討を行っている。議会からも要望をいただいております。町民の利便性という観点から、今後中身の検討を進めさせていただきます。

臂曲地区の採石計画に対して不認可とする処分が下されました

このたび、臂曲地区の採石認可計画の再申請に対して、県は不認可の処分を下しました。その内容等についてご報告いたします。

今回不認可とされたのは、平成30年4月10日に川越工業株からの採石法に基づく臂曲地区内の岩石採取計画認可申請です。これに対し、7月10日付けで県知事が不認可処分としたものです。

県が不認可とした理由(概要)

① 湧水を水源とする水道施設の機能が損なわれ、水道利用者に影響を及ぼすおそれがあるため。
② 湧水を水源とする農業用水の水量減少や濁水流入により、地域の稲作等に影響を及ぼすおそれがあるため。

③ 大雨時における採石場の排水路の溢れや土砂流出により、林道の安全管理や通行に影響を及ぼすおそれがあるため。

④ 胴腹滝の水量減少や水質悪化により、湧水を活用して事業を

行っている水産業に影響を及ぼすおそれがあるため。

⑤ 自然景観の悪化や、胴腹滝をはじめとする湧水群への影響が、地域の観光に悪影響を及ぼすおそれがあるため。

●その他考慮した点

遊佐町が「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」において、岩石採取計画を「規制対象事業」に認定したこと。

今回の不認可処分においては、大切な水環境を後世に残したいとする町民の思いが届いた形になりました。しかし、平成28年11月に町が規制対象事業として認定したことを巡る山形地裁での係争は未だ決着していない状況にあります。

今後とも、鳥海山を取り巻く大切な水環境を守る取り組みを町民の皆様と一丸となって進めてまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

●問／企画課企画係

☎ 72-4523

活動内容



組手の練習の様子

遊佐支部では、道場訓である「心身を鍛え、人格を磨くこと」「反復練習で道を極めること」「礼節を守ること」を指導目標として、空手の基本を主体にして組手や形の練習をしています。参加者の年齢層も幅広く、下は幼稚園年中から一般の大人まで、老若男女を問わず25人ほどが一緒に練習しています。練習は水・土曜日の週2回。また、毎年恒例で年最初の初稽古を柔道部と合同で1月の第1土曜日に行っています。成果発表の場として、年に7回ほど大会に参加しています。先日、県ジュニア大会で村上心優さんが1年生女子組手で優勝という結果を残しました。



老若男女を問わず一緒に活動しています。

和道会遊佐支部からのメッセージ

子どもたちが少なくなっている中ですが、園児や小学生、中学生と一緒に練習をしています。空手に興味のある方ややってみたいと考えている方は、ぜひ参加して心身を鍛えてみませんか。今参加している人たちも、みんな初心者からのスタートですので、経験が無い方でも歓迎です。

和道会遊佐支部では、毎週水曜日・土曜日の午後7時～9時に農業者トレーニングセンターで練習をしています。興味のある方は、ぜひお気軽に見学に来てください。

● 園／和道会遊佐支部 支部長
 畠中豊明 ☎ 77-13503

鳥海山・飛鳥ジオパーク リレーコラム

「日本海と大地がつくる水と命の循環」

《第44回》

「ジオサイト発掘隊」の活動



秋田地学教育学会
板垣 弘勝氏

檜山滝は地元の方でもあまり立ち入らない場所にあります。整備されていない山道を15分ほど進むと、勢いよく水の落ちる音が聞こえてきます。やがて、生い茂った木々の向こうに白く流れ落ちる推定落差50メートルの檜山滝が姿を現します。階段状に柱が立ち並んでいるかのような柱状節理が観察でき、その上を清流が流れ落ちていきます。



檜山滝

由利本荘市立鳥海中学校では「ジオサイト発掘隊」が編成されています。生徒の中から希望者を募り、学区内で大地や自然を観察できる場所を探り、独自のジオサイト（ジオパークの見どころ）を作るのがねらいです。総合的な学習の時間や長期休業中を使った年間数回の活動ですが、詳しい方の案内で化石を採集したり、露頭（地層や岩石が露出している場所）の観察をして説明を聞いたりしてきました。この活動は鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会主催の学習研究発表会でも紹介され、それをきっかけに学区内にある檜山滝を由利本荘エリアのジオサイトに加えようとする動きも生まれています。

地域の自然に目を向ける「ジオサイト発掘隊」の活動は、地域をより広く詳しく知ろうとするきっかけにもなっているとのこと。このような取り組みが広がり、多くの方が地域に目を向けるきっかけになってくれることを願っています。

『まるっと鳥海』東京プレゼン2018

《天然岩ガキ》を開催しました！

7月4日(水)、東京都豊島区で『まるっと鳥海』東京プレゼン2018《天然岩ガキ》を開催しました。今年新たに町のプレゼン企画を2部構成とし、より多くの方々に遊佐町をPRすることができました。第一部は、主に遊佐町親善大使・ビジネス大使の方々を招待し、町の主要施策・観光・定住・企業等を紹介しました。



多くの方に町をPRしてきました。

第二部では1部の出席者を含め、豊島区関係者、遊佐町にゆかりのあ

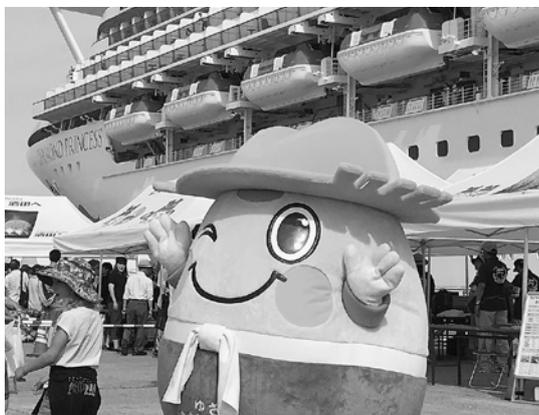


イワガキをはじめとした特産品の数々も登場

る首都圏在住者や企業関係者108名が参加。町の特産品である「イワガキ」をはじめ、平成27年度から町で養殖事業に取り組んでいるアワビや、昨年度よりマルハニチロ(株)さんが町内で養殖試験を始めたサクラマス等、町の食材を使った料理を振舞い、遊佐の味覚を堪能していただきました。また、通常のプレゼンに加え遊佐町ならではのクイズを行い、会場を盛り上げるとともに、町をPRしてきました。

豪華客船「ダイヤモンド・プリンセス」が酒田港に寄港

7月1日(日)、17日(火)、酒田港に大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」が寄港しました。船長290メートルの豪華客船には、約2,700人が乗船。酒田港からオプションツアー等で各地へ観光に繰り出し、遊佐町内にも大型バスで乗客が訪れました。酒田港には、今後も大型クルーズ船が寄港する予定。インバウンドによる経済効果に大きな期待が寄せられます。



米〜ちゃんも歓迎イベントに参加してきました！

領民らの偉業をたたえる 遊佐町四大祭の一つ「戴邦碑祭」

7月16日(月・祝)、江地の玉龍寺で遊佐町四大祭の一つ、「戴邦碑祭」が行われました。戴邦碑祭は、天保11年(1840年)の三方領地替えによる、藩主酒井侯の転封を阻止しようと活動した領民らの偉業をたたえ、毎年7月16日に催されています。この日は碑前供養のほか大黒舞保存会によるおすわり大黒舞も奉納されました。



当時の反対運動を舞うおすわり大黒舞の奉納

フォト トピックス

Photo
Topics



雲の上のゴールをめざして



6月17日(日)、第5回鳥海山ブルーラインヒルクライム from 日本海の遊佐ステージが開催されました。参加者たちは、小野曾ゲートをスタートし、鉾立までの高低差1000m以上の登り坂を自転車で懸命に駆け上がりました。

遊佐町でも海開き



7月13日(金)、西浜海水浴場で海開きが行われました。夏の観光シーズンもいよいよ本番。事故に気をつけながら、遊佐の夏を存分に楽しみましょう。

オスカー像が遊佐町へ



7月9日(月)~13日(金)、映画「おくりびと」がアカデミー賞を受賞した際に授与された「オスカー像」が、県内巡回展で遊佐町を訪れました。月光川もロケ地となった名作を、この機にもう一度観てみませんか？



アマハゲのユネスコ無形文化遺産登録に向けた講演

6月23日(土)、遊楽里でゆげ学講座が行われました。講演では、文化庁係官の守山弘子氏、石垣悟氏よりユネスコ無形文化遺産という制度と、「遊佐の小正月行事」を中心にお話しいただきました。現在、遊佐のアマハゲを含めた全国11自治体の10行事が、「来訪神・仮面・仮装の神々」としてユネスコ無形文化遺産に提案されています。ユネスコ登録によって、伝承の機運の高まりや地域間の交流・連携の強化が期待されます。「来訪神・仮面・仮装の神々」の登録可否の審議は、今年11月末に予定されています。

ユネスコ登録の意義を学ぶ …ゆげ学講座第1回



人権の花運動は、花と一緒に心を育てる運動です。

子どもたちは、地域の方々と一緒に色とりどりの花の苗をいねいに植えていました。また、人権擁護委員から「咲き終わった花たちには感謝の気持ちも忘れないように」と講話もいただき、「自分たちで植えた花を枯らさないように大切に育てていきたいと思いました。」と感想を述べていました。

人権の花運動「思いやりの気持ちを大切に」

おたより大募集!

日頃感じていることや心温まるエピソード、広報の感想など、あなたの声をお寄せください!ご投稿は投書ハガキでどうぞ。

● 圃 / 企画課企画係 ☎ 72-4523

「丸池様」への案内看板についてですが、未だに道を間違えられ方がいます。もっと分かりやすい案内看板の設置を、よろしくお願います。

● 圃 / 貴重なご意見をいただきありがとうございます。丸池様の案内看板につきましては、現在のところ地図案内板4か所をはじめ、町内に22か所設置しており、観光客の皆さまにご利用いただいております。昨年も、丸池様を訪問する観光客が誤って高倉林道方面に入るケースが見られたことから、案内看板を追加したところです。また、丸池様に限らず、町内の観光

案内看板の整備を

… 荒木 禎 様

Town Voice



まちかど

ホットライン

読者の広場

スポットへの誘導案内についても随時確認し、必要に応じて設置・修繕等を行っております。

● 圃 / 企画課企画係

☎ 72-4523

第36回横町神代神楽

奉納公演

毎年7月の第1土曜日、吹浦地区横町集落にある諏訪神社境内にて、横町神代神楽の公演が行われます。36回目となる今年の公演はちょうど七夕の夜。薄暗くなり焼き鳥やおでん等の有志による売店が始め、少しずつお客さんも集まり始めます。神様や鬼が登場する神話をもとにした幕や、激しい戦いが続く幕等5幕を演じ、その都度客席から掛け声や笑い声が上がりました。



スサノオノミコトの大蛇退治

楽しくて走り回る子どもたち、お酒を片手に舞台を楽しむ大人たち。七夕の夜、昔ながらの祭の夜の風景がそこにありました。

お魚がお口に入るまで

… 遊佐小学校で食育体験学習

6月14日(木)、西浜キャンプ場で遊佐小学校5年生23名が食育体験学習を行いました。



お魚を捌くのはけっこう大変!

庄内浜文化伝道師会の皆さんを先生に招き、旬の魚の捌き方などを丁寧に教えてもらいました。子どもたちは、普段なかなか触れることのない魚を相手に、悲鳴や歓声を上げながらも調理を進めました。もちろん最後はおいしく食べ比べです。この取り組みは、5日間の宿泊自然教室の4日目の行事として行われました。

まち協インフォメーション

西遊佐 ☆ 夏フェスタ

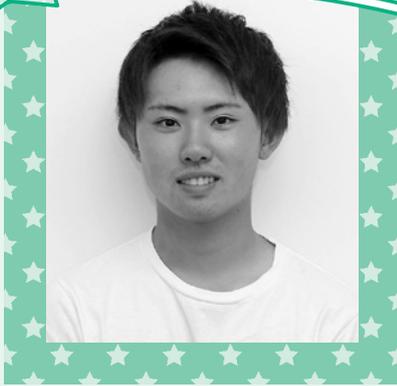
年々、賑わいをみせている「西遊佐☆夏フェスタ」。今年も8月5日(日)に開催します。大好評の焼きそば、焼き鳥はもちろん、区長会のだこ焼き、生ビールの飲み放題。キッチンカーや屋台村からの出店、地区の有志が出店するスイーツ系のお店等充実の飲食ブースを予定しています。そして昨年より始まったクラフト&ワークショップも魅力的なお店が出店予定。新企画としてリサイクル着物即売会を開催。千円詰め放題、持込浴衣の無料着付けサービスも企画しています。

益々ボリュームアップした西遊佐☆夏フェスタへぜひご来場ください。

● 圃 / 西遊佐地区まちづくりの会 ☎ 75-3822



お店も充実の西遊佐☆夏フェスタ。ぜひ来てください。



狩野 大樹さん(畑)

Taiju Karino
平成 11 年生まれ

遊佐だばほんどでいいどこだ～

■一言／

今年から社会人となりました。中学校・高校と野球をしていて、職場のチームと社会人のチームに参加させていただいています。先日も、朝4時からのモーニング野球をしてきました。学生時代に一緒に野球をしていた同級生も、大学を卒業したら地元に戻りたいという話をしているので、何年後かにはみんなで野球をして、お酒を飲んでみたいです。

アウトドアも好きなのですが、社会人になってからは車を運転できるようになったので、学生時代に比べることがすごく広がりました。バーベキューや登山・釣りなど、たくさんやりたいことがあって、今からアウトドアシーズンが楽しみで仕方ないです。

■町への要望／

地区を超えた枠組みでの、遊佐町全体でのスポーツイベントをしてほしいです。各地区を勝ち抜いてきた代表集落が町内No.1を決めるような、盛り上がる大会を開催してほしいですね。

いつまでも「食べる」楽しさを

…吹浦荘で食育講演

6月21日(木)、吹浦荘で食育講演会が行われました。高橋正樹さん(上長橋)が講師としてお米のおいしさを伝えました。利用者の方からは、「おいしいお米はどうやって作るんですか」「遊佐町のお米はおいしいですか」など盛んに質問が行われました。講演の後は、高橋さんによる「おいしいお米の歌」が披露され、利用者の皆さんも手拍子を打ちながら一緒に歌いました。

吹浦荘では、「食べる」楽しさを感じられるようにさまざまな取り組みを行っており、今回の食育講演会もその一環。口の機能を保つための「ぱたから体操」を独自の振り付けで行うなど、普段から工夫をしながら利用者と交流しています。



利用者の皆さんへ自慢の美声を披露

投書についてのごお願い

日頃よりまちづくりにご協力いただきありがとうございます。

投書についてですが、広報での回答とならない場合についても、可能な限りお電話・お手紙等で対応できればと考えております。つきましては、投書の際はお名前、ご住所、連絡先等必ず記載をしていただくようお願いいたします。広報に掲載する際は、匿名・ペンネーム等での掲載も可能ですので、その旨を記載願います。

● 圃／企画課企画係 ☎ 72-4523

「広野の家」でお試し住宅管理者合同打ち合わせ会を行いました

集落支援員だより



要望や気になることなど情報交換を行いました。

広野地区にあるお試し住宅「広野の家」は、地域の方々で構成されている「広野の家お助け隊」に支えられています。年間を通して除草や家の中の清掃、管理を行っていただいています。「空き家と思われたくない」という思いで日々活動していると聞いて、感心しました。また、今年度の冬からお試し住宅では、町に移住する前に冬の生活をしっかり体験してもらいたいので、90日間の宿泊が可能になります。長期滞在ができるのは、地域やお助け隊の協力があってこそだと改めて実感しました。

集落支援員 渋谷一行、佐藤正子

☎72-3981 FAX28-8455 (集落支援員事務所：Aコープゆぎ店2階)



第26回 奥の細道 鳥海ツーデーマーチ参加者募集

好評受付中!!

- 期日 / 9月1日(土)~2日(日) (雨もまた自然)
- スタート / 町民体育館前広場
- 参加料 / 町民一般1,000円 (高校生以下 無料)
※町内に就職されている方は、町内扱いとなります。
※児童・生徒同伴の先生方も無料です。
※1日のみ、2日間参加とも同額です。なお、参加取り消しによる返金はいりませんのでご了承ください。
- 申込受付 / 大会事前申し込み、弁当受付…8月10日(金)まで
参加記念にお名前を大会誌に掲載してみませんか。…7月27日(金)必着分まで

遊佐町の魅力を再発見!! 黄金色の稲穂の中を一緒に歩いてみませんか



- 問・申 / 奥の細道鳥海ツーデーマーチ事務局 (生涯学習センター内)

☎ 72-4114

FAX: 71-1222

- ※この事業はスポーツ振興くじの助成を受けて行っています。

スポーツくじ



教育・文化施設 お盆期間中の開館・休館

お盆期間中、教育・文化施設は下記の日程で休館・閉庁します。期間中は施設の利用ができませんので、ご注意ください。

〈小中学校〉

蕨岡小、遊佐小、高瀬小、吹浦小: 8月13日(月)~16日(木)
藤崎小、遊佐中: 8月13日(月)~15日(水)

- 問 / 教育課総務学事係 ☎ 72-5891

〈生涯学習センター〉 13日(月)~15日(水)

〈町民体育館〉 13日(月)、14日(火)

〈図書館〉 期間中も通常どおり開館します。

- 問 / 教育課社会教育係 ☎ 72-2236

〈旧青山邸〉 臨時開館: 13日(月)

〈歴史民俗学習館〉 13日(月)~17日(金)

〈語りべの館〉 13日(月)

- 問 / 教育課文化係 ☎ 72-5892

サンデー窓口のご案内

住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書の交付を平日に電話で予約すると、日曜日の午前8時30分~正午の間に受け取ることができます。

- 予約できるもの / 住民票の写し、印鑑証明書、所得・納税・資産の証明書、個人番号カードの交付など

- 予約できないもの / 戸籍謄(抄)本の交付、住民票の写しの広域交付、印鑑登録、転入・転出・転居の届出、公簿の閲覧など

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 問・予約 / 町民課町民係 ☎ 72-5885

庄内の翼 鹿児島訪問 3日間 参加者募集

庄内2市3町と庄内空港利用振興協議会の助成による、鹿児島市との相互交流を目的とした「庄内の翼」事業を実施します。

- 募集人数 / 20名 (庄内全体で250名)

- 対象者 / 遊佐町在住者

- 出発日 / 10月9日(火)、17日(水)、29日(月)、31日(水)
※2泊3日 (庄内空港発着)

- 旅行代金 / 9万3,000円 (2万円助成後の金額)

- 申 / 8月9日(木) 午前9時~ (先着順)

参加者の本人確認ができる身分証明証と申込金(1万円)を申し込み先(ANA庄交プラザ酒田 ☎ 24-4007)に持参してください。申込書は、申し込み先と問い合わせ先に備え付けてあります。また、庄交トラベルのHPからダウンロードもできます。

※詳細は庄交トラベルのHPをご覧ください。

- 問 / 企画課企画係 ☎ 72-4523

平成30年度 遊佐町男女共同参画事業 「^{みんな}男女のセミナー」のご案内

東北の防災レジェンドのワークショップを体験できるチャンスです。多くのご参加をお願いします。

- 日時 / 8月20日(月) 午後1時30分~

- 場所 / 生涯学習センター 2階大会議室

- 内容 / 誰でも楽しく防災について学ぶ講座

・ 講演 「クロスロードで楽しく危機管理を学ぼう」~男女(みんな)で防災力・減災力UP!~

・ 講師 仙台市宮城野区まちづくり推進課・仙台市クロスロード研究会主宰 太田千尋氏

- 問・申 / 教育課社会教育係 (生涯学習センター内) ☎ 72-2236

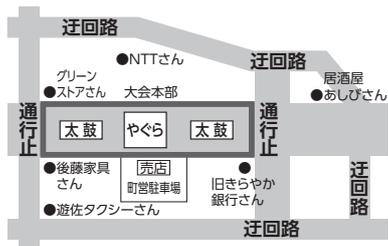


第49回

町民盆踊り大会のお知らせ

- 日時／8月14日(火) 午後6時～8時30分
※雨天中止。中止の場合、午後2時頃に防災無線と商工会HPで周知します。
- 場所／グリーンストア～旧きらやか銀行遊佐駅前支店(車両通行止、迂回路があります)
- 問／遊佐町商工会 ☎72-4422

大会会場図



- ※個人が特定できる写真のインターネットへのアップロード、SNSへの投稿はご遠慮ください。
- ※グリーンストア、Aコープゆざ店の駐車場は、買物されるお客様のための駐車場です。盆踊り大会に来場の方は所定の駐車場に止めてください。
- ※当日の駐車台数に限りがありますので、なるべく乗り合わせの上ご来場ください。

IJUターンの定住・就職を支援します！

- IJUターン定着激励金(転入・就職・激励金)
- 対象者／庄内北部定住自立圏(遊佐町・酒田市・庄内町・三川町)外に1年を超えて住所を有したのち、遊佐町内に転入し、圏域内の事業所に就職している40歳未満(雇用時点で)の方。
※新規学卒者は除く
- 交付条件／転入前後6ヶ月以内に圏域内の事業所に正規雇用された方・税金等の滞納がない方・定住地の自治会へ加入している方 ※その他条件あり
- 助成金額／一人あたり10万円
※家族で転入の場合は上限30万円
- IJUターン定着促進助成金(面接会・面接試験・交通費・助成)
- 対象者／県外に1年を超えて住所を有し、遊佐町内に居住する意思のある40歳未満の方
※新規学卒者は除く
- 助成内容／庄内北部定住自立圏(遊佐町・酒田市・庄内町・三川町)で公的機関が実施する就職面接会、採用面接等に参加する際の交通費の1/2を助成
※町内事業所の場合、上限2万円、その他1万円
- 問・申／産業課産業創造係 ☎72-4522

まちづくり町民提案を募集します

まちづくり町民提案とは、平成19年に制定された『遊佐町まちづくり基本条例』のもと、住民主体のまちづくりを推進するため、地域の皆さんと議会、行政が「協働」して地域課題の解決に取り組んでいく事業です。事業の実施については、町と提案者(団体)が、対等・平等な立場で連携し、プロジェクトを進めます。皆さんも協働事業に取り組んでみませんか？

- 募集内容／
 - ①行政と住民との新しい協働の仕組みづくり
 - ②地域の安全・安心な暮らし
 - ③地域コミュニティの再構築
 - ④若者が集う元気な地域づくり
 - ⑤地域の人材育成(企画能力、課題解決能力)など

●応募方法／
住所、氏名、電話番号、メールアドレス、提案題名、提案する内容に関する現状と問題点、具体的な提案内容を明記の上、下記のいずれかで企画課まちづくり支援係へ応募ください。

- ①「広報ホットライン」へハガキ投稿
- ②まちづくり支援係へメールで応募
- ③「まちづくり町民提案応募用紙」をダウンロードして応募

※資料などがあるときは添付ください。

※応募いただいた提案は、町の「まちづくり町民提案審査委員会」で審査し、町長が採否を決定します。

- 問／企画課まちづくり支援係 ☎72-4524



毎年恒例となっている「三十路成人式」も、町民提案により生まれたイベントです！

(写真は昨年のもので)



木造住宅耐震診断士派遣事業

町民の皆さまの地震対策を支援するために、木造住宅の耐震診断に対し費用の一部を助成します。

地震への対策をするには、自らの地震リスクをあらかじめ知っておくことが大切です。家で安心して暮らすために耐震診断をおすすめします。

●対象住宅／次の要件を満たす町内の木造住宅が対象となります。

①平成12年5月31日以前に着工された一戸建て

②在来軸組工法で2階以下、床面積が500㎡以下

③延べ床面積の2分の1以上が自己居住用

●診断費用／図面の有り無しに関わらず個人負担1万円

※診断費用10万円のうち9万円を助成します。

●募集戸数／限定3戸

※募集戸数に達し次第、受付を終了します。

●問・囲／地域生活課管理係 ☎72-5883

耐震改修補助について(持家住宅リフォーム支援金事業)

●支援金の額／対象工事費の50% (上限120万円)

●対象工事／持家住宅の耐震診断を行い、その診断結果に基づいて、一定水準以上の耐震性を確保する工事(耐震改修工事)

●耐震改修工事対象の住宅／

①平成12年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅であること。

②在来軸組工法で階数が2階以下かつ床面積が500㎡以下であること

③耐震改修計画および設計を耐震診断士が作成していること。

④延べ床面積の2分の1以上が自己居住用であること。

⑤当該住宅が、建築基準法その他の関係法令に違反していない住宅であること。

⑥耐震診断を実施した結果、上部構造評点が0.7未満であること。

●支援金の交付を受けられる方／

次の全てに該当する方

○工事の際、県内に本店がある業者と契約する方。

○工事に着手していない方

○既に下水道もしくは合併浄化槽に接続している方。または申請と同時に接続しようとしている方。

○町税等の滞納がない世帯。

○平成31年3月末までに実績報告の提出が可能な方。※工事中工後、完成後の申し込みはできません。

●問・囲／地域生活課管理係 ☎72-5883

平成30年度

第67回山形県自作視聴覚教材コンクール

地域の自然・歴史・文化等に関する学習に適した自作教材を募集します。

●部門／学校教育向け 社会教育向け
児童生徒制作作品 ※3部門

●種別／映像教材、デジタルコンテンツ、紙しばい等

●応募期間／12月7日(金)~12月17日(月)(当日消印有効)

●賞／部門ごとに最優秀賞・優秀賞 計8点以内
(ただし最優秀は3点以内)、入選若干

●審査発表／平成31年1月中旬 県のHPにて発表

●表彰式等／平成31年2月16日(土)

場所は調整中(県のHPで発表)

●問／庄内教育事務所社会教育課

☎0235-68-1983 FAX:0235-66-3015

遊佐町社会教育施設・体育施設の敷地内全面禁煙について

平成30年9月1日より喫煙と受動喫煙による健康被害を防止するため、下記施設を敷地内全面禁煙とします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【対象施設】生涯学習センター／町民体育館／農業者トレーニングセンター／サン・スポーツランド遊佐／町民スポーツ広場

●問／教育課社会教育係(生涯学習センター内) ☎72-2236

はんこたんを探しています

町では、歴史民俗友の会にご協力いただき、郷土資料の収集管理に取り組んでいます。はんこたんは、農作業時に顔に被る布のことで、江戸時代頃から泥除けや虫除け、日焼け止め等のために使われていました。現在では、農業の機械化が進み、使用することは少なくなったと言われています。

町内の貴重な文化的遺産を保存し、後世に伝えるため、皆さまからの情報提供をお願いいたします。※資料の保管状況は問いません。なお、状態を確認し、場合によって寄贈をお願いすることがございます。詳細は、以下の担当までお問い合わせください。

●問／教育課文化係 ☎72-5892 FAX:72-3313

E-mail:bunka@town.yuza.lg.jp

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの皆さまへ

危険物取扱者・消防設備士の義務として、消防法令では免状交付の日から10年以内ごとに写真の書換えをしなければならない規定となっています。写真の書換えをされていない方は、速やかに手続きを行ってください。

●問／消防試験研究センター山形県支部

☎023-631-0761



原爆死没者の慰霊および 平和記念の黙とうを行います

広島市と長崎市では、それぞれ原爆死没者の慰霊および平和祈念の式典が行われ、広島市においては8月6日午前8時15分、また長崎市では8月9日午前11時2分に、原爆死没者の冥福と恒久平和の実現を祈念して、1分間の黙とうが捧げられます。皆さんもこの趣旨をご理解いただき、同時刻に1分間の黙とうをお願いします。

旧青山本邸案内人会 会員募集

旧青山本邸案内人会とは、要望があった際に、無料で邸内のボランティアガイドを行う団体です。地域の宝である国指定重要文化財「旧青山家住宅」を案内していただける方を募集します。

● 〇／教育課文化係 ☎72-5892

「杉沢比山現地公演」のお知らせ

国指定重要無形民俗文化財「杉沢比山」の現地公演が3日間行われます。地元の方々が連綿と受け継いできた歴史と伝統ある舞をぜひご覧ください。

● 日時／8月6日(月)「仕組」
8月15日(水)「本舞」
8月20日(月)「神送」
午後7時～



● 場所／杉沢熊野神社
● 〇／教育課文化係 ☎72-5892

ご存知ですか？「筆界特定制度」

「筆界特定制度」は、土地の筆界（境界）トラブルを解決するため、法務局が現地における筆界の位置を特定する制度です。隣接地との筆界がわからず困っている方、筆界について隣地の所有者と意見が一致せずに困っている方は、筆界特定制度をご利用ください。

● 〇／山形地方法務局登記部門筆界特定室
☎023-625-1358

事業者の「生産性向上」のための設備投資を支援します！

生産性向上のための設備投資を行う事業者を支援する「生産性向上特別措置法」が施行となりました。事業者が町の「導入促進基本計画」に基づいて「先端設備等導入計画」を作成し、町から認定を受けた場合、導入した設備の固定資産税が3年間「ゼロ」になる等の優遇措置を受けることができます。

【主な優遇措置】

- (1) 生産性向上のために導入された機械設備について、固定資産税が3年間「ゼロ」に
- (2) 計画実行にあたり金融機関等から融資を受ける際や信用保証枠拡大等の支援
- (3) 国の「ものづくり補助金」等の優先採択や補助率の引き上げ

【先端設備等導入計画の主な要件】

- 対象事業者／製造業・卸売業・小売業・サービス業などの中小企業者・小規模事業者等
- 計画期間／3年間～5年間
- 計画の目標／計画期間において、直近の事業年度比で労働生産性が年平均3%以上向上すること

労働生産性の計算方法

(営業利益+人件費+減価償却費) /
労働投入量 (労働者数または労働者数×1人
当たり年間就業時間)

【固定資産税の特例の指定設備】 (旧モデル比で年1%以上向上する下記の設備)

対象資産の種類	用途または細目	最低取得価格	販売開始時期
機械および装置	全ての指定設備	160万円以上	10年以内
器具および備品	全ての指定設備	30万円以上	6年以内
工 具	測定工具および検査工具 (電気または電子を利用する者を含む)	30万円以上	5年以内
建物附属設備	全ての指定設備	60万円以上	14年以内
ソフトウェア	全ての指定設備	30万円以上	5年以内

※計画認定申請の際は、経営革新等支援機関（金融機関、商工会等）による確認書、機械設備に係る工業回答の証明書（写し）等の添付が必要です。

※詳しくは、町HPをご覧ください。

● 〇・申／産業課産業創造係 ☎72-4522



就職のための資格取得を支援します！ 就職資格取得支援助成金

求職者の雇用促進ならびに非正規雇用者の正規雇用への転換を支援するため、就職に役立つ資格の取得費用の一部を助成する「就職資格取得支援助成金」制度をご活用ください！

- 対象者／満年齢65歳未満の町内在住の求職者（ただし、在職求職者は除く）および非正規雇用の方
- 対象経費／就職につながる資格や免許取得に係る研修、講習等の受講料、登録料等
※ただし、普通自動車免許、普通自動二輪免許、大型自動二輪免許および原動機付自転車免許の他、趣味的または教養的なもの、入門的または基礎的なものおよび職業能力を評価するものとして一般的に認められないものは除く。
- 助成金額／対象経費の1/2以内、上限額10万円
※研修等受講後の申請は交付の対象となりません。必ず受講前にご相談、申請をお願いします！
- 問・申／産業課産業創造係 ☎72-4522

平成30年度 警察官B区分採用試験

- 受付期間／警察官B区分（高校卒業程度）
7月13日(金)～8月27日(月)
- 第一次試験日／9月16日(日)
- 受験資格／昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、次のいずれにも該当しない方
①学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方、または、平成31年3月31日までに卒業見込みの方
②人事委員会などが①に掲げる方と同等の資格があると認める方
- 問／酒田警察署 警務課 ☎23-0110

ひとりで悩まずご相談ください！！

がん検診後の精密検査、診断から治療、その後の療養生活や社会復帰と、がんに係わるさまざまな悩みを気軽に相談できる「がん総合相談支援センター」が開設されています。「こんなこと相談しても大丈夫かな？」と心配せずお話しください。相談員がお話を聴きながら、あなたに合った“がんと向き合い方”を一緒に考えていくお手伝いをさせていただきます。

- 問・ご相談／（月～金）午後1時～4時
やまがた健康推進機構 がん総合支援センター
庄内支所（庄内検診センター内）
酒田市東町一丁目23番1号
☎0800-800-8618（通話料無料）

家庭用生ごみ処理機器購入を補助します

家庭から出るごみの中で、大きな割合を占めるのが生ごみです。町ではごみの減量を図るため、家庭用生ごみ処理機器購入を補助しています。どうぞご利用ください。

- 対象者／遊佐町民の方
- 補助額／①自然発酵式（コンポスト）：購入金額の1/2 上限1万円
②電気式：購入金額の1/2 上限5万円
- 申請方法／①申請書（下記窓口および町HPから入手できます）
②印鑑
③通帳（補助金振込用）
④領収書
⑤保証書または説明書
を持参し、下記まで提出してください。
※過去に制度を利用された方についても、補助を受けた日から1年以上経過していれば、再度補助を受けることができます。
- 問・申／地域生活課環境係 ☎72-5881

登録していない象牙を売るとは違法です！

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。

所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの方、まずは下記までご連絡を！（※全形を保持した象牙のみが登録対象。印鑑やアクセサリなど象牙製品は登録対象外です）

連絡先：象牙在庫把握キャンペーン事務局
☎03-6659-4660
（土日祝日を除く午前10時～午後5時）

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売等をする場合には

あらかじめ登録が必要です。また、象牙以外の国際希少野生動植物種の登録も受け付けています。全形を保持した象牙などの国際希少野生動植物種は、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保全に関する法律」に基づき譲渡し等（売る・買う・あげる・もらう・貸す・借りるなど）が禁止されています（罰則：個人は5年以下の懲役もしくは500万円以下の罰金、またはその両方。法人は1億円以下の罰金）。ただし、登録を受けていれば登録票と共に譲渡することができます。

また2019年6月頃より、象牙を含む国際希少野生動植物種の規制をさらに厳しくすることを検討しています。

※問い合わせは左記連絡先をお願いします。



遊佐ブランド 推進協議会です

遊佐ブランド推進協議会とは

地域資源を活かし、元気で活力あるまちづくりのために意欲的に取り組む活動を促進するため、地域ブランドの形成、特産品や観光・旅行等商品の開発・支援、雇用創出のための各種セミナー等に取り組んでおります。

7月1日(日)にダイヤモンド・プリンセス酒田初寄港とのことで、特産品部会でおこしやホタルイカ姿干し、ドライフルーツ等を販売しました。お客さんのほとんどが海外の方で、ジェスチャーや単語で何とか対応し、笑顔で商品を買っていただいた時はとても嬉しかったです。

7月4日(水)には、東京都豊島区で「まるっと鳥海東京プレゼン2018〈天然岩ガキ〉」を開催しました。遊佐の「町」と「食」について2部構成でプレゼンを行い、たくさんの方に遊佐町をPRすることができました。来場された方も楽しんでくれて、大盛況に終わりました。



ダイヤモンド・プリンセス 物販



まるっと鳥海東京プレゼン2018

- 〇／遊佐ブランド推進協議会／
遊佐町創業支援センター
遊佐町遊佐字広表6-1 (A コープゆざ店2階)
☎／FAX：72-3966
E-mail：info@yuza-brand.jp
HP、FBページあります→「遊佐ブランド」で検索

ゆざ健康マイレージ対象事業

献血にご協力ください

皆さまからの安心で安全な血液により、たくさんの命が救われております。

町内での今年度第2回目の献血を実施します。

- 期日／8月12日(日)
- 時間／午前9時30分～11時30分
午後1時～3時30分
- 会場／遊佐ショッピングセンターエルパ
※ゆざ健康マイレージポイントカード(当日会場で発行可能)をお持ちの方が400ml献血にご協力いただくと、7ポイントたまります。
※今年度の献血日程については、町HPをご覧ください。
※受付でお申し出いただくと、骨髄バンクのドナー登録を行うことができます。
- 〇／献血に関して…健康福祉課健康支援係
☎72-4111
骨髄バンクに関して…庄内保健所医薬事担当
☎0235-66-4738

平成30年度出張特別試験

東北地区における出張特別試験(労働安全衛生法に基づく免許試験)を次のとおり実施します。

- 実施日／10月21日(日)
- 場所／鶴岡市
- 受付期間／8月20日(月)～31日(金)
- その他／詳細は東北安全衛生技術センターのHPでご確認ください。
- 〇／公益財団法人 安全衛生技術試験協会
東北安全衛生技術センター
☎0223-23-3181

※日よけや汗止めに顔をつもむ本の細長い帯状の布(庄内特有の労働用のよそおひのこと) 広域情報 コーナー

はんこたんな



玉簾の滝ライトアップ

酒田

- 日時／8月11日(祝)～19日(日) 日没～午後10時
- 場所／升田字大森
※足元を照らすライトを持参してください。
- 〇／酒田市八幡建設産業課産業係 ☎64-3115

第17回夏宵まつり

庄内

- 「飛龍離子」に合わせ、各参加団体がオリジナルの踊りでパレードを行います。
- 日時／8月12日(日) 午後6時00分～
 - 場所／余目駅前～茶屋町通り
 - 〇／庄内町観光協会 ☎42-2922

三川町納涼祭

三川

よさこいなどを観ながら、ビールや軽食を楽しむ祭りです。町外の方も大歓迎!

- 日時／8月25日(土) 午後4時～9時
- 会場／いろり火の里イベント広場
(雨天時は三川町公民館ホール)
- 内容／よさこい、ダンスパフォーマンス、テント夜店 など
- 〇／三川町納涼祭実行委員会事務局
(三川町観光協会内) ☎0235-66-4656

第28回 赤川花火大会 誇り～こころゆさぶる感動花火～

鶴岡

- 日時／8月18日(土)
午後6時45分開会・7時15分打上げ
- 場所／鶴岡市内赤川河畔(羽黒橋～三川橋間)
- 内容／オープニング、市民花火、ドラマチック花火など
- 〇／赤川花火大会情報ガイダンスダイヤル
☎0235-64-0701